

2025 年2月 7 日

関係各位

一般社団法人 日本鉄道施設協会
東京事務所長

10 条教育実施方法の改正について

2025 年 1 月 20 日付「2025 年度 10 条教育の見直しと受講申し込みについて」でご案内した通り、講習会の質の向上及び効率化を目的として、2025 年度より下記のとおり、JR 東日本の省令 10 条教育の実施方法を改正しますのでよろしくお願いします。

記

1 10 条教育実施方法の見直しについて（現改比較）

(1) 在来線

	現状			見直し案	
	係員の分類	教育名称		係員の分類	教育名称
1	運転	10 条運転（在）	⇒	1	運転と保守 ^{*1}
2	保守	10 条保守（在）		2	運転のみ
				3	保守のみ
					10 条(運転・保守)在 ^{*2}
					10 条保守（在）

*1：列車等の運転に直接関係する作業を行う係員および施設の保守その他これに類する作業を行う係員

*2：今回、新たに設定した教育

(2) 新幹線

	現状			見直し案	
	係員の分類	教育名称		係員の分類	教育名称
1	運転	10 条運転（幹）	⇒	1	運転と保守
2	保守	10 条保守（幹）		2	運転のみ
				3	保守のみ
					10 条(運転・保守)幹
					10 条保守（幹）

2 新設、継続、廃止する 10 条教育とその取扱いについて

(1) 新設

① 10 条（運転・保守）在 ② 10 条（運転・保守）幹

・ e ラーニング

受講者は受講前にパソコン、タブレットを利用して 1 時間程度の受講が必要となります。

・ 講習会時間

在来線、新幹線ともに従来の 10 条教育（運転）、10 条教育（保守）と同程度になります。

・ 受講実績

受講者は 10 条教育（運転）と 10 条教育（保守）の両方を受講したことになります。

(2) 継続

①10 条（保守） 在来線 ②10 条（保守） 新幹線

(3) 廃止（2025 年度は開催しません）

①10 条（運転） 在来線 ②10 条（運転） 新幹線

3. e ラーニングの受講方法及び注意事項

3-1 受講方法

(1) e ラーニング受講サイト

<https://jreast.learning-ware.jp/>

(2) 受講期間

講習会の前月 1 日頃（営業日等の都合により前後することがあります）から講習会 1 週間前

（講習会当日までログイン可能のため、やむを得ず 1 週間前までに受講が修了しない場合は、講習会受付までに受講を修了してください。その場合、当日受付時に e ラーニングの修了状況の確認をすることがあります。

(3) ログインアカウント

項目	設定
ユーザーID	LINGS ID と同じ
初期パスワード	生年月日（数字 8 桁） （1987 年 9 月 3 日の場合、 「19870903」

※ パスワードは初回ログイン時に変更が必要です。

3-2 注意事項

(1) 共通事項

- ・ アクセスが集中すると、サイトにアクセスできないことがあります。講習会直前にはアクセスが集中することが予想されるため、余裕をもって受講してください。
- ・ 受講に必要な通信費、機材などについては受講者（受講会社）の負担となりますのでご了承ください。

(2) メールアドレスの登録

- ・ 10 条教育の申請までに LINGS（工事従事者情報管理システム）にメールアドレスを登録している場合（未認証でも可）は、予め施設協会にて e ラーニングシステムにメールアドレス情報を登録します。
- ・ 初回ログイン後に、各受講生または管理用アカウント（後述）で e ラーニングシステムにメールアドレスを登録することも可能です。
- ・ **講習会の申し込みまでに LINGS に有効なメールアドレスを登録すること（未認証でも可）を推奨**します。

※ただし、以下の場合は LINGS にメールアドレスを登録できませんので、e ラーニングシステムから

直接メールアドレスを登録いただくようお願いします。

- 特権者用アカウントを保有している場合、特権者用アカウントと一般用アカウントに同じメールアドレスは登録できません。(Google メール等のフリーアドレスの登録は可能)

- ・ 受講者のメールアドレスを登録することで以下の利点があります。

- 登録したメールアドレス宛に、受講開始日及び講習会の 14 日前、7 日前に e ラーニングの受講状況に関する案内メール(差出人「日本鉄道施設協会 10 条教育 e ラーニング」)をお送りします。
- パスワードを忘れた場合に受講者自身でパスワードの再設定を行うことができます。

(3) 所属会社のご担当者さま

- ・ 受講者に別紙の e ラーニングの受講方法についてご周知をお願いします。
- ・ 申請会社にて、講習会当日までに受講者（協力会社社員も含む）が修了していることを確認してください。当日までに受講できていない場合は、10 条教育講習会の受講をお断りすることがありますので、ご注意ください。
- ・ e ラーニングシステムの管理用アカウントから、各会社内の受講者（申請した協力会社社員を含む）の受講状況を確認することができます。10 条教育講習会申請者の希望者を対象にアカウントを付与します。希望される方は別途ご案内する URL よりご申請ください。（アカウント数に制限がありますので実務担当者のみのご申請をお願いします）
- ・ 受講者がパスワードを忘れた場合で、かつメールアドレスを登録していない場合は、各会社内の管理用アカウントに報告し、パスワードの再設定を行ってください。
- ・ 10 条教育（運転・保守）の受講者の変更や受講日の変更が発生した場合は、e ラーニングの受講に必要な期間を考慮の上、日本鉄道施設協会にご連絡ください。業務の都合により、e ラーニングシステムの登録に 2～3 営業日必要となることがございますので、予めご了承ください。直前の登録となった場合も e ラーニングの受講の免除等はいりません。

(4) 受講されるみなさま

- ・ 別紙「10 条教育(運転・保守)在来線、10 条教育(運転・保守)新幹線 受講生のみなさまへ」をご参照ください

3-3 その他

- ・ 10 条教育を行うために登録いただいた各種情報は J R 東日本及び日本鉄道施設協会にて 10 条教育を実施する以外の目的では使用いたしません。

4. 2025 年度 10 条教育の申し込みについて

- (1) 2025 年度の具体的な申し込み期間（毎月、3 日間）は下表のとおりです。

計画月	申込期間	計画月	申込期間
4 月分	2/19(水)～21 (金)	1 0 月分	8/20(水)～22 (金)
5 月分	3/12(水)～14 (金)	1 1 月分	9/17(水)～19 (金)
6 月分	4/16(水)～18 (金)	1 2 月分	10/15(水)～17 (金)
7 月分	5/14(水)～16 (金)	1 月分	11/12(水)～14 (金)
8 月分	6/18(水)～20 (金)	2 月分	12/17(水)～19 (金)
9 月分	7/16(水)～18 (金)	3 月分	1/14(水)～16 (金)

- (2) オープン(申込開始時刻)は上表の申込期間の初日、10 時以降です。
- (3) 入力可能な時間帯は初日の 10 時 00 分から最終日の 17 時 00 分までとします。
ただし、特別の場合は担当箇所（東京事務所、大宮派出）と打ち合わせ調整することになります。
- (4) LINGS への入力は、各社事業所等の担当者、又は個人での入力になります。

以上